

「放課後読書等ふれあい広場」がオープン！！

主催 広尾っ子応援団本部（事務局：広尾町教育委員会社会教育課）

CS制度導入時より計画していました「放課後読書等ふれあい広場」（以下「ふれあい広場」）を、広尾小学校の協力を得て10月から開始します。

地域・保護者の皆様には「ふれあい広場」の趣旨をご理解の上、お気軽に足を運んでくださるようお願いいたします。

★★★★★★★★★★★★★ 「ふれあい広場」実施のポイント ★★★★★★★★★★★★★★

1 目的

地域住民の参画を得て、児童生徒が様々な交流活動や体験活動ができる安全・安心な放課後の居場所を提供するとともに、活動メニューや掲示物・展示物を通して、地域住民が広尾っ子応援団の取組や児童生徒の状況について理解を深める機会を提供します。

2 実施期日及び時間

令和元年10月1日（火）～令和2年3月19日（木）の火曜日及び木曜日

広尾小学校の授業日14：30～16：00

※ 休日・祝日、長期休業中及び10月31日（木）は実施しません。

3 場所

広尾小学校1階教室（職員玄関入って左、児童トイレ向かえの教室）

4 対象

小学校第4学年以上、保護者、地域住民

5 運営者

CSコーディネーター、安全管理補助員（当面は社会教育課職員）

6 児童・生徒の参加

【活動時間・内容】

14:30	15:10	16:00
40分	50分	
読書活動・自学自習	自発的な活動 （読書、パズル、ゲーム、伝承遊びなど）	

【参加方法】

- （1）参加する時は、前もってお家の人に伝えて下さい。登録制ではありません。
- （2）入室時に教室で受付し、退室時は運営者に申し出てください。なお、特別の事情がない限り退室は15:10以降とし、帰宅までの移動は各自でお願いします。
- （3）小学生は受付時から退室時まで「ふれあい広場」の管理下とし、緊急時の対応及び保護者との連絡は運営者が行います。

7 保護者・地域の方の参加、その他

- （1）保護者・地域住民の方は職員玄関で「ふれあい広場」用の受付名簿に氏名を記入し、入室カードを首にかけてください。参加・見学は児童生徒の活動時間内で行います。
- （2）問合せ：教育委員会社会教育課CSコーディネーター（☎01558-2-0181）